

大いなる飛躍へ

JA上川中央



第2次農業振興計画

・中期経営3ヶ年計画策定へ向け

JA 青年部との農協懇談会

2013

NO.59

発行・上川中央農業協同組合

愛別町本町125

Tel(01658)6-5311

URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>

編集・営農販売課

2

地域農業振興計画・中期経営3ヶ年計画に係る主な意見・要望

①地域農業振興計画関連

- 1.計画について
 - ・文章だけでなく、具体的なものが必要
 - ・販売計画が実績の横並び、振興作物などの考えを盛り込むべき
 - ・農業所得の年次が不明
 - ・この計画案で、地区としてどのような対応を期待するのか
 - ・今後の稲作について見直しや長期的方向をどう考えるか
 - ・農地面積は横並びでの生産構造が変わる若者の意見の反映を
 - ・第一次計画の成果、反省点を記載すべきではないか
- 2.担い手育成対策について
 - ・法人対策に偏重せず、個別経営に対する支援が必要
 - ・新規就業者に対する施設等をJAが貸す仕組みはできないか
 - ・青年部の位置付けや期待する点を明らかに青年部員に対し10年後に期待する水準の提示が必要ではないか
- 3.農業生産基盤の強化について
 - ①土地基盤
 - ・土地基盤整備の今後の方向性はどうか考えるのか
 - ・組合員が減っても農地は減らない、JAの取り組み検討が必要
 - ②施設
 - ・施設整備後の有効利用の検討も必要(育苗施設)
 - ③生産組織
 - ・現状の作業委託は委託側のメリットが少ない
 - ・地域の活力には生産法人の振興・営農組織の拡充が必要
 - ・農事組合の再編を検討中なので計画に位置付けを
 - ・無人ヘリ組織の統合組織へいじをいち早く進めるべきである
 - ④価格転向について
 - ・米及びパンの価格推移の見直しはどうか
 - ・振興作物の多くはあじ方を考えるべき(低価格・低品質)
 - ⑤経営の複合化
 - ・この経営の複合化の具体策はあるのか
 - ・複合経営は無理(無償)
 - 7.JA運営について
 - ・みんなのJA運営に努めること
 - ・組合員意識の統一化ができていない
 - ・組合員の変化の見直しや意欲の把握は行われているのか
 - ・女性理事登用に係る共通認識として女性

②中期経営3ヶ年計画関連

- 1.計画について
 - ・文章だけでなく、具体的なものが必要
 - ・JA同士が手を組む、物々交換的な発想の取り組みが必要
 - ・組合員が農協に農産物を託している意識を持っているのか
 - ・この計画案で、地区としてどのような対応を期待するのか
 - ・町行政や国に対し、農業政策に対する要請を継続的に行うべき
 - ・第一次計画の成果、反省点を記載すべきではないか
 - ・改革には痛みも必要である
- 2.部署間の連携が不十分
 - ・営業課と購買の連携が不十分(担当により意見が異なる)
 - ・高麗産物と資材部門の合併も検討すべき
 - ・高麗産物の安否確認等も必要ではないか(たより配布時等)
- 3.営業販売
 - ①営業指導
 - ・全産種と営業指導は一体的に行うべき
 - ・営業指導がJAで第一、人員体制の見直しが必要
 - ・営業指導担当者として勉強不足、情報提供ができていない
 - ・営業指導の強化を通じて具体的なものはどうか
 - ・普及センター等の人材派遣はできないか
 - ・職員は組合員の経営内容の把握が必要
 - ・基盤整備事業の説明や情報が少ない
 - ②病害虫防除情報
 - ・病害虫防除情報の提供をネットで行えないか
 - ・高齢者リタイヤ後の労働力や種苗確保等具体性が見えない
 - ・労働力確保の具体策を明らかにすべき派遣の窓口になれないか
 - ・青年部の合併・本化の議論はどうか
 - ・なっているのか
 - ・青年部の付置付けや期待する点を明らかに
 - ③生産防除
 - ・基本防除が守られていないもの



③販売

- ①販売
 - ・農産物の販売強化について具体的なものが無い
 - ・農産物の新たな販売先の開拓・拡大はしないのか
 - ・生産物をより高く販売できる職員の育成が必要
 - ・農産物販売の一元化がされていない
 - ・地域を代表する農産物の今後の構想はあるのか
 - ・ミニトマトが増えない理由(管理が難しい等)によるのか
 - ・この経営の複合化の具体策はあるのか
 - ・きのこの販売の方針が見えない
 - ・きのこの技術提供よりも生産調整の指導が必要
 - ・きのこの情報提供はどうか(事業提案がない)が不満
 - ・きのこの販売の出荷先・単価が毎月影響しないよう配慮が必要
 - ・きのこの農産物が減った原因を認めない限り前には進めない
 - ・町内のごきごきを売っているのだからない
 - ・販売強化の強化とあるが、具体性が見えない
- ②金融
 - ・窓口対応が悪い、貯金推進の窓口が欲しい
 - ・外勤団体等の振込手数料の無料化はできないか
 - ・法人従業員への給与貸付サービスはできないか
- ③共済
 - ・共済契約の推進に戸別訪問が減った
 - ・介護保険にかかる推進を希望する
- 5.購買
 - ①生産資材
 - ・資材価格が高い、資材店舗の品揃えが悪い
 - ・コスト削減のために何をやるのかが見えない
 - ・11月一杯は土曜日も対応すべき
 - ・担当地区が異なる注文を断られる(上川・愛別)
 - ・資材の取りまとめ購買のメリットが不十分
 - ・銘柄の統一によるメリットはでないか
 - ・小口農家にも価格メリットの享受を考へるべき
 - ・資材店舗窓口の人が多い
 - ・ホクレンに偏重した取引は限界がある、ホクレンとの交渉力を
 - ・肥料の取扱いに愛別と上川に考え方の違いがある
 - ②農機センター
 - ・11月一杯は土曜日も対応すべき

④給与

- ④給与
 - ・必要であり、サービスの向上が必要
 - ③給付所
 - ・燃料価格改定の基準について
 - ・担当地区が異なる注文を断られる(上川・愛別)
 - ④Aコープ
 - ・レジの接客が悪い、人的サービス向上が必要(配付)
 - ・移動販売車でも特売品の取扱いを希望
 - ・他企業は戸別訪問販売により経営安定が図られている
 - ・役員報酬の報酬、給与の一部を商品券等にできないか
 - ・チャリティーの販売員教育、赤十字の対応は、JAの入りない組合員にFAXで特売等の告知はできないのか
 - ・事業継続に当たり、外部の力を借りてAコープの方法
 - ・愛別店の方向は示されたが上川店はどうか
 - ・Aコープでのきのこの品質が悪い
 - ⑤愛山店は何時閉店し、その後どうするのか
 - ⑥管理
 - ①自営本強化
 - ・規模拡大者は、拡大に見合った出資増口をすべき
 - ・法人によつては出資額も大きいので内部留保を拡大すべき
 - ・旧農協では7ヶ年計画で増口した経営もある必要性は理解
 - ・出資増口の必要性はもともと分り易く提示して欲しい
 - ・財務基盤の強化は必要
 - ・経営協議に伴い出資減口を考えている
 - ・向出資増口しなればいいのか
 - ・組合員減があり、今後の計画を示して増口の考え方を説明すべき
 - ・法人による出資増口もあり得るのか
 - ・事業部門の職員は自らの給料を稼ぐ意識が必要
 - ・不採算部門は徹底した費用削減・節約が必要
 - ②固定資産取得整備
 - ・具体的な設備投資計画がなければ議論が進まないのではないか
 - ・色彩選別施設整備検討の考え方イメージはどうか
 - ・施設整備が必要(注)理解
 - ・倉庫の老朽化が進んでおり改修などは理解する
 - ③役員体制
 - ・役員体制について今後どのようにするのか
 - ④職員体制
 - ・職員には現場経験と資格取得が必要である
 - ・組合員と職員のつながりが薄くなったように見える
 - ・課長の兼任では人が育たない
 - ・担当が異動した際の引継ぎ不十分で損失を被っている
 - ・人事OJテーションが短いので3~4年は固定することを望む
 - ・職員を外に出して農業メンを育成することが必要
 - ・職員を育成ができていない

貴重な「意見」を要望を頂きありがとうございます。組合員の皆様安心して営農・生活ができるJAとして将来を見据えた取り組みをまいります。



みんなと一緒に楽しくのんびり…年金友の会温泉湯治開催!!



今回参加できなかった会員の皆様も来年は一緒に行けますようお願い致しております。

また、今後年金を受給される方も、農協での年金受取りで、年金友の会の様々な行事に参加して、みんなと一緒に楽しくのんびりしませんか。

1月15日から3泊4日の日程で上川中央農協年金友の会は、上川管内JA共済連温泉湯治に参加しました。

会員45名(本所26名、支所19名)がホテル大雪(層雲峡)に集い、JA道北なよろ・JA北はるかど合流し、輪投げ大会やビンゴ大会など盛りだくさんの企画で楽しいひとときを過ごしました。



まちがいさがし

右のイラストには左のイラストと違う部分があります。間違っている部分を探しましょう。



先月の答え

- 1…太陽が消えている
- 3…たこが2枚に増えている
- 6…猫が目を開けている
- 9…鼻が唇に変わっている
- 12…こまの向きが違う



平成24年産米 入庫終了の報告について

平成24年産米の色選処理・検査及び入庫処理が12月20日で終了致しましたので報告致します。

平成24年産うるち米入庫実績表

平成25年1月31日現在 単位：俵

種別	区分	品 種 名	1 等					品 種 計	
			1次	2次	3次	4次	8次		9次
愛別地区	主食用米	ほしのゆめ	21.0	365.5		223.0	384.5	34.5	1,028.5
		きらら397	4,398.0	3,175.5					7,573.5
		ななつぼし	11,578.0	6,354.0	1,875.0	2,303.0	207.0		22,317.0
		Yes! cleanきらら397	596.0	1,390.0					1,986.0
		Yes! cleanななつぼし	1,863.0	1,759.5	62.0	752.0			4,436.5
		あやひめ	74.5						74.5
	その他	79.0	※空育172号 40俵含む						79.0
	酒米	吟風		1,156.0					1,156.0
		慧星	200.0	225.0					425.0
		小計	18,809.5	14,425.5	1,937.0	3,278.0	591.5	34.5	39,076.0
	加工用米	2,113.5						2,113.5	
	合計	20,923.0	14,425.5	1,937.0	3,278.0	591.5	34.5	41,189.5	

・主食用米の次数区分 1次=タンパク6.9~7.9% 2次=タンパク6.9~7.9+ 整粒80%以上 3次=タンパク6.8%以下 4次=タンパク6.8%以下+ 整粒80%以上
8次=タンパク8.0~8.4% 9次=8.5%以上

・酒米の次数区分 1次=1等 2次=特等 3次=タンパク6.8%以下 4次=特等+タンパク6.8%以下

種別	区分	品 種 名	第1区分		第2区分		品種計	
			S	第1区分	第2区分	第3区分		
愛別地区	主食用	おぼろづき		8.5	104.0		112.5	
		・おぼろづきの第1区分とは、タンパク値7.9%以下 ・おぼろづきの第2区分とは、タンパク値8.0%以上						
		品 種 名	第1区分S	第1区分	第2区分	第3区分	品種計	
		ゆめびりか	949.0	2,949.5	1,859.0	729.5	6,487.0	
		・ゆめびりかの第1区分Sとは、タンパク値6.8%以下 ・ゆめびりかの第1区分とは、タンパク値6.9%~7.4% ・ゆめびりかの第2区分とは、タンパク値7.5%~7.9% ・ゆめびりかの第3区分とは、タンパク値8.0%以上						

うるち米入庫数量合計
47,789.0

平成24年産もち米入庫実績表

平成25年1月31日現在 単位：俵

種別	区分	品 種 名	慣行栽培 1等		特別栽培 1等		品種計	備 考
			1次	2次	1次	2次		
愛別地区	主食用米	はくちょうもち	1,074.0		50.5		1,124.5	
		風の子もち	15,049.5	4,364.5	684.0	243.5	20,341.5	
		しろくまもち	60.0				60.0	
		きたゆきもち	2,665.5	3,806.5	86.5		6,558.5	
		その他					0.0	
	小計		18,849.0	8,171.0	821.0	243.5	28,084.5	
	加工用米	361.5				361.5		
	合計	19,210.5	8,171.0	821.0	243.5	28,446.0		
上川地区	主食用米	はくちょうもち	3,749.5		90.5		3,840.0	
		風の子もち	7,964.0		2,568.5	2,284.5	12,817.0	
		しろくまもち					0.0	
		きたゆきもち	3,674.5				3,674.5	
		その他					0.0	
	小計		15,388.0	0.0	2,659.0	2,284.5	20,331.5	
	加工用米	942.0				942.0		
	合計	16,330.0	0.0	2,659.0	2,284.5	21,273.5		
合計	主食用米	はくちょうもち	4,823.5	0.0	141.0	0.0	4,964.5	
		風の子もち	23,013.5	4,364.5	3,252.5	2,528.0	33,158.5	
		しろくまもち	60.0	0.0	0.0	0.0	60.0	
		きたゆきもち	6,340.0	3,806.5	86.5	0.0	10,233.0	
		その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小計		34,237.0	8,171.0	3,480.0	2,528.0	48,416.0	
	加工用米	1,303.5				1,303.5		
	合計	35,540.5	8,171.0	3,480.0	2,528.0	49,719.5		



平成23年産うるち米・もち米に係る最終精算の報告

平成23年産うるち米・もち米の最終精算が終了致しましたので、下記の通り報告します

1、うるち米

品 種	等級	品 位	入庫時概算金			追加概算 24.8.31			最終精算 24.12.25			
			入庫時概算金	JA独自仮渡金	入庫時 概算金計	追 加 概算金	JA独自仮渡金回収金額	差引き後	合 計	精算金	JA独自販売上乗せ	最終精算 合計
ほしのゆめ	1等	一般(1・2次)	11,500	500	12,000	1,200	-500	700	12,700	580	68	13,348
		低蛋白(4次)	12,000	500	12,500	1,200	-500	700	13,200	580	68	13,848
きらら397	1等	一般(1・2次)	11,500	500	12,000	1,200	-500	700	12,700	442	68	13,210
		低蛋白(3・4次)	12,000	500	12,500	1,200	-500	700	13,200	442	68	13,710
		高蛋白(9次)	11,200	500	11,700	1,200	-500	700	12,400	541	68	13,009
ななつばし	1等	一般(1・2次)	11,500	500	12,000	1,200	-500	700	12,700	368	68	13,136
		低蛋白(3・4次)	12,000	500	12,500	1,200	-500	700	13,200	368	68	13,636
		高蛋白(8次)	11,400	500	11,900	1,200	-500	700	12,600	400	68	13,068
		高蛋白(9次)	11,200	500	11,700	1,200	-500	700	12,400	400	68	12,868
おぼろづき	1等	基準品	12,000		12,000	2,000		2,000	14,000	373		14,373
あやひめ	1等		11,000		11,000	2,100		2,100	13,100	393		13,493
ゆめびりか	1等	第1区分S	13,000	500	13,500	2,700	-500	2,200	15,700	576	49	16,325
		第1区分	12,500	500	13,000	2,700	-500	2,200	15,200	576	49	15,825
		第2区分	11,500	500	12,000	2,300	-500	1,800	13,800	631	49	14,480
		第3区分	11,200	500	11,700	1,200	-500	700	12,400	715	49	13,164
加工用	1等	きらら、ほし、ななつ	8,000		8,000	500			8,500	406		8,906
	1等	その他	8,000		8,000	185			8,185	406		8,591

品 種	等級	品 位	入庫時概算金			24.1.31	追加概算 24.8.31			最終精算 24.12.25				
			入庫時概算金	JA独自仮渡金	入庫時 概算金計	JA独自販売追加精算	追 加 概算金	JA独自仮渡金回収金額	差引き後	合 計	精算金	JA独自販売上乗せ	YC 加算金	最終精算 合計
イエスクリーン ななつばし	1等	一般(1・2次)	11,500	500	12,000	450	1,050	-500	550	13,000	278	41	205	13,524
		低蛋白(3・4次)	12,000	500	12,500	450	1,050	-500	550	13,500	278	41	205	14,024
		高蛋白(8次)	11,400	500	11,900	450	1,050	-500	550	12,900	278	41	205	13,424

2、酒造好適米

品 種	等級	入庫区分	入庫時概算金			24.3.28	追加概算 24.8.31			最終精算 24.12.25		
			入庫時概算金	JA独自仮渡金	入庫時 概算金計	追加概算	追 加 概算金	JA独自仮渡金回収金額	契約金相殺後支払額	合 計	精算金	最終精算 合計
吟風 彗星	全等級	第1区分	12,250	500	12,750		1,500	-500	1,000	13,750	830	14,580
		第2区分	9,250	500	9,750	3,000	1,500	-500	1,000	13,750	830	14,580
		第3区分	8,250	500	8,750	4,000	1,500	-500	1,000	13,750	830	14,580

2、もち米

共計区分	品 種	等級	品 位	入庫時概算金				追加概算金 24.8.31				最終精算 24.12.19			
				入庫時概算金	共計 契約金	JA独自仮渡金	入庫時 概算金計	追 加 概算金	共計契約金返金	契約金相殺後支払額	JA独自仮渡金回収金額	計	精算金	JA独自販売上乗せ	最終精算 合計
第1共計	はくちょう	1等	1次	11,000	1,000	500	12,500	2,000	-1,000	1,000	-500	13,000	929	15	13,944
			2次	11,100	1,000	500	12,600	2,000	-1,000	1,000	-500	13,100	929	15	14,044
	風の子	1次	11,000	1,000	500	12,500	2,000	-1,000	1,000	-500	13,000	929	15	13,944	
		2次	11,100	1,000	500	12,600	2,000	-1,000	1,000	-500	13,100	929	15	14,044	
	しろくま	1次	11,000	1,000	500	12,500	2,000	-1,000	1,000	-500	13,000	1,244	15	14,259	
		2次	11,100	1,000	500	12,600	2,000	-1,000	1,000	-500	13,100	1,244	15	14,359	
	きたゆき	1次	11,000	1,000	500	12,500	2,000	-1,000	1,000	-500	13,000	929	15	13,944	
		2次	11,100	1,000	500	12,600	2,000	-1,000	1,000	-500	13,100	929	15	14,044	
加工用	はくちょう・風の子	1等	8,000			8,000	1,500				9,500	873		10,373	

※特裁加算 入庫時概算 420円/俵 + 最終精算 92円/俵=精算金 512円/俵



常に先を見て挑戦している、その姿に感動…

スイス・イタリア海外視察研修参加報告(JA道青協)
JA上川中央青年部 上川支部 齊藤 泰徳



11月6日(火) 研修初日・ローヌンテルネームン・ウィース(スイス)を訪れました。会社名であるローヌンテルネームンとは請負という意味で、いわゆるコントラクターの会社だそうです。

従業員は、ウィースさん家族+8名の社員によって運営しています。

経営形態は3つの部門で構成されており『①農業経営・②農作業の請負業務・③エネルギー生産』に分けられます。



①農業経営～ ベルン市中央にある自分の土地は30haあり、ビート6ha、穀物3ha、デントコーン10ha、その他借地30haを草地にしています。1992年に搾乳牛の飼育をやめ、現在はリムザンという肉牛を170頭飼育しています。(親子飼育50頭、肥育120頭) 餌はグラスラップサイレーシと少量の配合をミキサーでTMR給餌します。牛舎はフリーバーンで4～5頭のペンで牛床には麦稈と穀物のカスをまき掃除はしないとの事でした。牛床部分に屋根があり敷きワラが濡れないようになっているだけで、ベットの下の糞尿でびちゃびちゃ状態。しかし、これが牛にとって一番良いという事でこのような飼育方をしているとの事でした。除糞は自動スクレパーで行い牛舎にはだれもいませんでした。

リムザンという牛の見た目は巨大なジャージーといった感じで肉質は適度にサシが入った赤身だそうです。こういう肉質をスイスの人は好んで食べるようです。

②請負業務～ 農作業機が12台あり、ほとんどの機械はジョンディーア製でした。約1,000件の農家の播種と収穫作業をGPS等を使って作業し、総面積が約7,000haとの事でした。天候により24時間稼働することもあるそうです。機械のメンテナンス体制もしっかりしておりジョンディーア社から来た整備士が修理やタッチメントの製造を行い、整備担当の人は農作業等を一切行わないという話でした。

③エネルギー生産～ この会社が今一番力を入れているのが自家発電で太陽光発電とバイオガスプラントの2種類です。

・太陽光発電～事務所から機械格納庫までつながった屋根にはソーラーパネルがびっしりありました。ソーラーシステムの総工費に1億5千万円がかかったそうですが、11月6日現在で798,798kw発電しており、ソーラーシステムの寿命が約25年と考えて10～15年で回収可能になると言っていました。またスイスでは雪が積もる期間が、30～60日くらいしかない為、これぐらいの設備投資をしても大丈夫とも言っていました。

・バイオガスプラント～ 牛の糞尿や各スーパーと契約して持ってきた生ゴミを全部ピットに入れてガスをつくり発電しています。肉牛を飼育しているのは糞尿ほしさで飼っているだけのような気がしました。1日の発電量は約6,000kwでソーラーと比べて安定しており約10倍の量を生産できるとのことで、11月6日現在で8,513,867kw発電しています。今はまだ、自社の暖房はウッドチップを使用しているのですが、今後はバイオガスを使っていく事を考えており、またこのような設備を持っている会社が10件あり組合をつくって電力を供給していくビジョンがあるそうです。

今回の視察では地域連携型の新しいビジネスモデルとして興味深く、いろいろ質問させて頂きました。その中で何よりもウィースさんのいきいきとした眼が印象的で、常に先を見て挑戦しているその姿に感動しました。私は酪農というビジネスで今後どのような展開をしていけるか、更に真剣に考えていこうと思いました。

今回の視察研修に参加させて頂き誠にありがたく思っております。

日本の酪農とスイスの酪農を比較してみて、スイスでは土地の条件に合わせた放牧酪農がほとんどで、国民が動物を理解し民家となりに放牧地があるなど、うまく共存している、その風景に酪農の理想形を感じました。

また、給与体系の違いと環境への取り組みも驚きと感動の連続でした。

パルマハムの工場での食肉文化の卓越した技とマエストロの考え方。EIMAでは農業王国の力の入り方に圧倒されました。正直に言いますと、飛行機に乗り、現地に着くまでは大雪牧場とやり方が違うとか、ガスプラントがどうだとか、あまり乗り気ではありませんでした。しかし、現地での空気、視察先での人の温かさに触れ、また一つ私の中でこの農業に入らなければ出来なかった経験が出来、ものを考え、感じる幅が広がられたように思います。

この経験を幸せに思い、今後、後輩達にもこの様な経験をさせてあげたいと思います。(私もまた行きたいです)

ご協力頂いた関係機関の皆様のおかげで貴重な体験が出来た事に感謝して報告とさせていただきます。





何より仲間ができたことが、うれしく思います。

スイス・イタリア海外視察研修参加報告(JA道青協)
JA上川中央青年部 愛別支部 中山 英人



JA 道青協の 39 回目の海外研修へ 11 月 4 日～12 日の日程でスイス・イタリアに行かせて頂きました。道内各地から 20 名の参加となり例年に比べ倍近くの人数との事でした。

今回の研修は酪農が中心の視察が多く、最初は、あまり自分には関係のない事ばかりで勉強になるのかどうかあまり気乗りしませんでした。現地での土地の広大さや視察先の方々のやる気や環境の違い、温かさにふれ本当に行って良かったと思いました。

日本との時差は-8 時間で体が慣れるまで 3 日程かかりました。風習も全く異なりスイスは、ヨーロッパの中でも EU に加盟していない為「陸の孤島」と呼ばれ、国土面積の 33% が森林で大自然、通貨も違い、公衆のトイレに入るのに日本円で 80 円程かかり、市街地は歴史ある景観を大事にしているので信号機がなくすべてロータリーになっていて驚きの連続でした。

スイス農家は、10% が有機農家で環境保全型農業が多く、有機農家の認定を受けるのに条件があり、作業日誌をつける義務や経営面積の 7% を農業を使用しない自然のまま残す(エコ調整地)等、国の直接所得補償を受けるのに厳しい規制があるようです。

視察先は 6 か所ありましたが、中でも印象に残った場所が視察初日の『ローヌンテルネームン・ウィース』という農業法人でした。ローヌンテルネームンとは請け負いという意味でいわゆるコントラクター会社でした。従業員は、ウィースさん家族と 8 名の社員で経営しています。経営形態は 3 つの部門があり ①農業経営 ②農作業の請負業務 ③エネルギー生産に分けられます。

農業経営では 30ha の圃場があり、ビート 6ha・穀物 3ha・デントコーン 10ha・その他は馬鈴薯・草地にしている、リムザンという食肉用の牛を 170 頭飼育しています。日本の牛と比べかなり大きいと感じました。スイスの人は脂ののった肉より、赤身の多い肉の方が好んで食べるようです。

請負業務では、まずトラクターの大きさに驚き、全部で 12 台保有、ほとんどの機械はジョンディーラー製でした。約 1000 件の農家の作業を請け負い、播種から収穫作業までを行うそうです。圃場が 80km 離れた場所にあったり、遠くだと 250km も離れているようで、総面積が 6～7000ha になるそうです。最初は聞き間違ったかと思いましたが、本当にそのくらいの面積をこなしていて、天気によっては 24 時間労働になることもあると言っていました。会社である程度の整備はできるように工場もあり、整備士も専門に 1 人置き、メンテナンス体制もしっかりしていました。



エネルギー生産は会社で今一番力を入れていて、太陽光発電とバイオガスプラントの 2 種類あり、太陽光発電は敷地の事務所から牛舎まで四つの建物の屋根にソーラーパネルがびっしり並んでいました。設備投資に 1 億 5 千万円かかった(補助金なし)とのことですが、スイスは寒いのですが、雪が積もっている期間が 30～60 日しかなく設備の寿命が約 25 年としても 10～15 年で回収できるそうです。

バイオガスプラントは、設備にスーパーや畜産農家と契約し持ってきた生ごみや牛フン、コーヒーのカスなどを混ぜてメタンガスを発生させ発電しています。太陽光よりも約 10 倍の発電力があり天気にも左右されないのが安定していて、電力会社と契約して送電を行い年間 300 世帯以上への供給が可能ということでした。

イタリアの視察先では、パルマハムを製造している工場へ行き話を聞かせてもらうと、パルマハムというのは、日本のようにニッポンハムという企業がある訳ではなく、パルマ地方の工場で製造されたハムの事で、50～60 の製造工場で作った製品の中から認定を受けられたものだけが、パルマハムと呼ばれ販売されるようです。試食させてもらったのですが今まで食べた生ハムの中で一番おいしいと感じました。工場内の衛生管理の事を聞くと、日本でもかなり厳しいと思いましたが、イタリアも厳しく、部署によっては 2 時間に 1 回白衣を変えるほど徹底していました。

ポーニャでは、2 年に一度開かれる EIMA というヨーロッパの三大農業機械展が開催されており、メーカーの数と機械の大きさ、展示会のスケールの大きさに大変興奮しました。5 時間程会場にいましたが、半分も観れませんでした。

最後に今回の研修に参加させて頂き本当にありがとうございました。スイス・イタリアの生活環境や食文化、見るものすべてが新鮮でたくさん感動しました。何より仲間ができたことがうれしく思います。道内各地にがんばっている仲間がいると思うと自分もがんばれます。このような貴重な経験ができ本当に良かったと思います。

町や農協、関係機関の皆様へ感謝を申し上げ、簡単ではありますが報告とさせていただきます。



こんな出来事がありました

鏡もち贈呈
愛別町米麦生産振興協議会



小ねぎ初出荷



JA ▲ 復興特別所得税の取扱いについて

平成 23 年（2011 年）12 月 2 日に公布された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づき、平成 25 年（2013 年）1 月 1 日より「復興特別所得税」が課税されることとなります。

所得税全体を対象とし、「平成 25 年（2013 年）1 月 1 日から平成 49 年（2037 年）12 月 31 日までの 25 年間にわたり、所得税額に対して 2.1% を課す」というものです。

利子所得である貯金利息および国債利子の所得税額に対しても、下記のとおり平成 25 年（2013 年）1 月 1 日以降は復興特別所得税が適用されます。

記

貯金利息および国債利子に係る源泉徴収税率

貯金利息等受取日	源泉徴収税率	内 訳
平成 24 年（2012 年）12 月 31 日まで	20% 〈現行税率〉	国税（所得税）15% + 地方税 5%
平成 25 年（2013 年）1 月 1 日から 平成 49 年（2037 年）12 月 31 日まで	20.315% 〈復興特別所得税課税後〉	国税（所得税）15.315%（※ 2）+ 地方税 5%

※ 1 貯金利息受取日等とは、利息等を契約上受取ることとなる日をいい、実際の受取りに来店された日とは異なる場合があります。（所得税法基本通達 36-2 によります）

※ 2 復興特別所得税分 $15\% \times 2.1\% = 0.315\%$

するーらいふ

農協事業年度は、二月に始まり一月に閉じる。その始まりの二月にちなんだ話題をひとつ…

元禄十六年二月四日、赤穂浪士四十七士が切腹。主君浅野殿の無念を晴らさんのために、吉良上野介邸へ討入りし、仇を討ったことへの幕府の咎（とが）によるものであった。

この幕府の幕引きに纏わる劇は多い。江戸後期、現在の浜松町増上寺門前の長屋へ、天秤棒を担いで豆腐屋七平衛が入ってきた。すると、蚊の鳴く声で豆腐を求める若者が居た。豆腐を手にして、代金は明日払うと言う。

次の日もその長屋前を通ると、若者は豆腐を求めてガツガツと食べて「今はお金がない」と言う。事情を尋ねると、志を抱いて学問をしていると言う。豆腐屋七平衛は、青い顔をして、食事も碌にとらずに学問に打ち込む若者に心が動いた。「出世払い」を条件に次の日から、味付けおからや、女房の心尽くしの握り飯の差入れが始まった。

ある日、豆腐屋七平衛は風邪をこしらえて商いに出られなくなった。何とか回復して、天秤棒を担いで増上寺門前の長屋へ行く、若者の姿はなく、もめけの殻で、行く先も分らなかった。縁がなくなって次第に夫婦の頭から若者のことが消えていった。

長屋で聞いた若者の名前「お灸がツライ」だけが残っていた。時は流れ、元禄十五年十二月十五日、赤穂浪士の吉良邸討入りの翌日夜半に、豆腐屋の隣りあたりから出火し、あっという間に一面が全焼してしまった。七平衛夫婦も体ひとつで知り合い宅に身を潜めていた。見知らぬ人から、当座の資金に見舞金が届けられた。

そして二月、赤穂浪士切腹から間もない頃、知合いの大工が尋ねて来て、芝増上寺門前の焼け跡へ行ってみると、真新しい豆腐屋が建っている。実は、見舞金を届けたのも、新築した豆腐屋を七平衛夫婦へ贈ったのも「お灸がツライ」その人物だった。彼こそが、儒教学者として柳沢吉安に仕え、数々の箴言を申した荻生徂徠、その人であった。夫婦から受けた情けに対する、芳情が買かれていた。そしてその徂徠こそが、幕府へ赤穂浪士切腹を言上したのである。主君への義を通した片方で、天下の大法を犯した四十七士への情けが、切腹だったのである。

打ち首や獄門などの極刑を免れ、武士道を最後の花道として情けを受けた、四十七士の散り際は、清しいものであったという。更に付け加えれば、この豆腐屋の繁盛は言うまでもない。二月の風はまた痛い。

※このコラムは連載です。



～組合員資格の確認について～

平素より、当組合の事業運営にご理解・ご協力・ご利用を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年2月に「農業協同組合等向けの総合的な監督指針」が施行され、組合員の資格確認が必須となり、併せて当組合の定款第15条（資格変動の申出）により組合員資格に変動等があった場合は、その旨を届けていただくこととなっております。

つきましては、組合員資格区分・住所・氏名・勤務地等に変更・修正があった場合は、お手数ではございますが当組合本所または支所にて手続きをお願い申し上げます。

なお、当組合の地区内とは、愛別町・上川町の区域となっております。組合員資格はつぎのとおりとなっております。

【正組合員資格】

- 1 50アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にあるもの
- 2 1年のうち90日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にあるもの
- 3 農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。）であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの

※ 農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該利用権の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。

【准組合員の資格】

- 1 当組合の地区内に住所があり、当組合の事業を利用することが適当と認められる個人
- 2 勤務地が当組合の地区内にあり、資金の借入、貯金・定期積金、生産資材・生活物資の購入、共済加入のいずれかを1年以上継続利用する個人
- 3 住所が当組合の地区外にあり、生産資材・生活物資の購入、生産する物資の運搬・加工・貯蔵・販売又は特定農地貸付のいずれかを1年以上継続利用する個人
- 4 この組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合
- 5 農用地利用改善事業を行う団体であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの
- 6 農事組合法人等この組合の地区内に住所を有する団体であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの

正組合員・准組合員資格のいずれにも該当しない場合は、申し出が必要となりますので、本人確認が出来る公的書類（住民票・運転免許証・健康保険証等）・印鑑を持参の上、本所総務課または支所管理係までお越し頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

<<問い合わせ先>>

上川中央農業協同組合本所総務課 01658-6-5311

支所管理係 01658-2-1111

JAのあゆみ 1月

- 4日 仕事初め
- 8日 定例会面会議
- 11日 JA青年部例会(愛別支部)
- 12日 JA上川地区女性協議会第4回部長会議
- 15日 年金友の会湯治(〜18日 層雲峡)
- 振興センター指導班会議(愛別)
- 施設園芸高度化技術研修基礎講座(札幌)
- 16日 夕菜振興協議会役員会(愛別)
- 愛別町農業青色申告会役員会(愛別)
- 17日 農民連親執行委員会(愛別)
- 18日 総務金融・営農経済合同委員会
- 20日 新井組合長旭日双光書受書祝賀会(上川)
- 21日 新任理事研修会(〜25日 J Aカレッジ)
- 22日 税務研修会(〜24日 旭川)
- J A営農課課長会議(旭川)
- 農産物検査内部監査
- 24日 愛別町農業再生協議会幹事会(愛別)
- 25日 愛別町農業再生協議会推進会議(愛別)
- 上川中央部農協内部審査員研修会(〜26日 層雲峡)
- 28日 札幌ホクレン青果社長来所
- 上川町畜産振興会研修会(〜29日 上川)
- 29日 第12回理事会
- 豆作り講習会(十勝)



第11回理事会

平成24年12月26日

■報告事項

1. 組合員の脱退について
2. 年末手当の支給について
3. 農家経済対策委員会の報告について
4. 平成23年産米の最終精算について
5. 内部監査室監査結果報告について
6. 地域別懇談会の報告について

■議事

1. 組合員資格について
2. 畜産支援勘定に対する利子補給対策について
3. 平成24年産特別栽培米加算額の支払いについて
4. 平成24年産そば等の数量払い仮渡しについて
5. 平成24年産飼料用米等の仮渡しについて
6. リース資産の貸付について
7. 長期資金の融資について

組合員のうごき

(平成24年12月26日現在)

正組合員戸数	399戸
組合員数	2,657名
うち正組合員数	582名
うち正団体数	36団体
うち准組合員数	1,967名
うち准団体数	72団体



私たちと酒米の出会い、北海道産酒米が世に出た平成7年から始まり、平成12年より「吟風」の本格栽培を開始、現在は「慧星」と2品種の酒米を生産、醸造用原料米として高い評価を頂いております。

この地の風土から生まれた「吟風」と小林酒造により誕生した地酒「ふしこ」が皆さまに愛でて頂き12年を迎えます



純米大吟醸酒

新酒「ふしこ」を愛でる夕べ

とき 平成25年2月22日(金) 午後6時から

ところ 蔵kurara 5

参加費 2,500円

主催 あいべつ地酒を創る会

協賛 (東) 伏古生産組合・JA上川中央・愛別商工会・愛別米産生産振興協議会・(有)協和農産・愛別きのこ産会・木村商店・標榜商店・協和温泉